

## 会議録

会議の名称	第1回 第4次本庄市行政改革審議会		
開催日時	平成26年11月27日(木)	午前・午後	1時30分から 午前・午後 4時15分まで
開催場所	504会議室		
出席者	審議会：青木委員、亀田委員、戸谷委員、池田委員、城田委員、 長谷川委員、新島委員、野本委員 事務局：新井企画財政部長、山下部企画課長、伊平課長補佐、 岩崎主査、大倉主査、船樹主任		
欠席者	関根委員、内田委員、江原委員、矢野間委員		
議題 (次第)	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 正副会長の選出 5 本庄市行政改革の推進について（諮問） 6 議題 (協議事項) 第1号 審議会の運営方法について (審議事項) 第1号 平成26年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表について 7 その他 8 閉会		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回第4次本庄市行政改革審議会会議次第</li> <li>・【資料1】 本庄市行政改革審議会委員名簿</li> <li>・【資料2】 本庄市行政改革審議会運営要領</li> <li>・【資料3】 本庄市行政改革審議会の運営について（案）</li> <li>・【資料4】 諮問書</li> </ul>		
その他特記事項			
主管課	企画課		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の山下部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、第1回第4次本庄市行政改革審議会会議次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第の2番になりますが、本庄市行政改革審議会委員の委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>こちらでお名前をお呼びしますので、呼ばれた方は、その場でお立ちいただきまして、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、名簿の順に第1号委員からお呼びいたします。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>なお、欠席の委員につきましては、本日の審議会の報告とあわせて事務局より、後日、委嘱状を交付いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして吉田市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。本庄市長の吉田でございます。第4次の行政改革審議会第1回目の会議ということですが、改めましてお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、一言で行政改革といつても人によりイメージするところが違い、多岐にわたっておりますので、解釈も様々であると思います。行革は市役所の業務全般にわたっており、これらの業務は行政だけでなく、議会や市民のみなさんもまちづくりに携わっております。少子化や高齢化が大変な勢いで進んでおり、また、人口自体が減少傾向であります。かつてのように右肩上がりの時代は終わっております。これからは、いかにして限られた資源で持続可能な自治体を後世に残していくかが問題です。しかし、一方で</p>

様 式

	はしっかりと維持発展させなければ行けません。衰退に向かうことなく、維持させることが必要です。本庄市においても第3次まで行革を進めて参りました。本庄市の行革は、一定の成果はあげていると考えております。今後も皆様のご意見を頂戴し内部調整をはかり、さらにPDCAサイクルを実行していきながらあらゆる事業に対し取り組んでいきたいと思います。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。 それでは、先へ進めさせていただきますが、本日は、第1回目の審議会でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思います。名簿の順に青木委員からお願いいたします。 (委員自己紹介) 引き続きまして、事務局でございますが、企画財政部長より順に自己紹介をさせていただきたいと思います。 (事務局職員 自己紹介)
事務局長 (企画課長)	次に、次第の4番、当審議会の会長・副会長の選出についてお諮りいたします。会長・副会長の選出は、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第1項」で、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とこととされております。 選出まで、吉田市長を座長として進めさせていただきます。
市長	それでは、第1回ということでございますので座長をさせていただきます。会長、副会長について、自薦・他薦をお願いいたします。
亀田委員	事務局で提案があれば事務局の方でお願いできればと思います。
市長	事務局一任との声がありましたら事務局いかがでしょうか。
事務局長 (企画課長)	ありがとうございます。それでは、前回の行政改革審議会でも会長をお務めいただきました市議会議員の青木委員に会長を、本日欠席ですが、児玉商工会の江原委員に副会長を、それぞれお願ひできればと思います。江原委員につきましては、事務局より確認

様式

	をとらせていただき、後日ご報告したいと思います。
市長	事務局案に対し、ご異議がなければ、皆様拍手にてご承認をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。(拍手あり)
市長	ありがとうございました。それでは皆様からご承認をいただきましたので、私は以上で座長を降りさせていただきます。ありがとうございました。
事務局長 (企画課長)	それでは、会長には前方の会長席へご着席をお願いいたします。
会長 (青木委員)	改めて皆様公私多忙な中、行政改革審議会に来ていただきありがとうございます。行革はあらゆる方向から考えるということで、行政改革審議会条例第1条のところで謳っておりますが、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進していくことが一番の目的となりますので、皆さんのお経験などを踏まえ、ご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
事務局長 (企画課長)	ありがとうございました。次に、次第の5番になりますが、本庄市行政改革の推進について、審議をいただくのに先立ちまして、市長から会長に諮問書をお渡しいたします。 (市長から会長に諮問書の交付) ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の会議に出席のため、退席させていただきます。 (市長退席)

様式

	<p>それでは、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。 (資料確認)</p> <p>次に、議題に入らせていただきますが、議題の進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項の規定により、会長が議長となって行うこととなっております。</p> <p>これから議事の進行につきましては、青木会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長 (青木委員)	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行をさせていただきます。それでは、早速議題に入らせていただきます。</p> <p>まずははじめに、協議事項の第1号「審議会の運営方法について」を事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局から資料2・3に基づき説明)</p> <p>ただいまの、事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>意見がないようなので決定したいと思います。</p> <p>続きまして、審議事項の第1号「平成26年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表について」</p> <p>を事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局から以下資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・行政改革審議会条例</li><li>・行政改革大綱</li><li>・行政改革大綱実施計画</li><li>・平成26年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表</li></ul>
会長 (青木委員)	<p>ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見はございますでしょうか。初めての会議でわかりにくいかとは思いますが、ご意見、ご質問がございますか。ぜひ、積極的なご発言をお願いいたします。</p>

様式

事務局長 (企画課長)	今回は初めての会議ですので、もしよろしければ、平成26年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表について、概略を説明させていただいた後、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
会長 (青木委員)	それでは、事務局は説明をお願いします。 (事務局より実施計画番号1～6まで説明) ここまでで、何かご質問はございますか。
池田委員	印鑑証明などの手数料の払い込みは、クレジットカードなどでもできますか。勤めがあって市役所まで来られない人たちもいますので、そのようなサービスがあると便利になると思います。
事務局長 (企画課長)	現時点では、クレジットカード払いは取り組んでいません。ただ、いただいたご意見につきましては、担当課へ伝えます。
長谷川委員	インターネットを介してのサービスはパソコンのみでしょうか。それとも携帯等でできますか。今はパソコンよりもスマートフォンやタブレット端末の方が便利で使うと思います。また、このような事業を市で行っていることを紙媒体でアピールしてみてはいかがでしょうか。
事務局長 (企画課長)	携帯電話やスマートフォンでもできるようになっています。PRについては担当課へ伝えます。
亀田委員	第1号で13種類の手続きができるとありますが、何が13件でどのくらいの実績があるかも記載した方がいいのではないですか。
事務局長 (企画課長)	書き方については、検討させていただきたいと思います。
長谷川委員	第3号の図書の予約についても子供たちもタブレットなどを使って予約することはできますか。図書ということを入り口にして、インターネット教育もできますし、学校を通じてアピールもできます。また、手続きはどのようにしたらよいのでしょうか。

様 式

事務局 (企画課長補佐)	図書館へ一度来ていただき登録していただいた後、IDとパスワードを取得していただきます。それから利用ができます。
新島委員	市民の皆さんには、インターネットを通じての予約制度は知らないと思います。また、予約したとして、夜間の受け取りサービスはありますか。
事務局長 (企画課長補佐)	今現在では、そのようなサービスはありませんが、このサービスにより受付時間が省略され時間短縮になり、事務の効率もよくなっています。これから改善の余地はあると思います。
亀田委員	シートの表記方法についてですが、実績を取組目標のところに記せば、見やすくなるのではないかでしょうか。また、達成できない原因などもわかりやすくなるのではないかでしょうか。
事務局長 (企画課長)	確かにその通りだと思います。検討させていただきますので、ご意見を預からせていただければと思います。
会長 (青木委員)	世の中の動きが非常に速いのでインターネットサービスの改良についてもそうですが事業全般にスピード感を持って実行していきだときたいと思います。何か他にありますか。(なし) では、7号から先お願いします。 (事務局より実施計画番号7～11まで説明)
長谷川委員	SNSの情報提供は具体的にどのようなものがありますか。また、埼玉県下でLINEを行っている神川町、皆野町、ふじみ野市等がありますが、フェイスブックを活用していくとか、市としてどのようなものをお考えでしょうか。
事務局長 (企画課長)	「はにぽん」のフェイスブックはありますが、市としてはまだSNSについてはできていません。ホームページについて、各課で情報の更新ができるようになり、効率よくなってきました。それが習熟できた段階ですので、これから考えていくべきだと思います。

様 式

会長 (青木委員)	広報の内容はいいと思いますが、市民があまり感心をもって目を通さないような気がしますので、広報の価値性を高められるような感覚を持たせるような作り方が必要だと思います。
事務局長 (企画課長)	何か工夫ができるかを広報係にも伝えたいと思います。
亀田委員	第11号の人事評価ですが、試験制度などを少し見直してもよいかと思います。テストに落ちれば、モチベーションも落ちます。民間企業でも多くが評価制度をしていると思いますが、職員のモチベーションが下がり、やって失敗するよりやらない方がいいというような風潮が起こると組織の沈滞になってしまう可能性があると聞いたことがあります。職員全体がライバルになってしまふことになり、何か事業をするときにでもお互いに力を合わせて、というようなことはできなくなる事もありますので、思い切って見直しをした方がよいと思います。
会長 (青木委員)	では、次の説明をお願いします。 (事務局より実施計画番号12-1~13まで説明)
野本委員	計画番号12-1ですが、6月に市民アンケート、9月にワクショップとありますが、今後の再配置に大きな要素があると思いますが、どのような意見があったのか、今現在の状況をお聞かせ下さい。
事務局長 (企画課長)	これから人口減少なので、全ての施設を維持していくのは厳しいという意見がありました。立て替えをしていくときには複合化をしながら効率的よく運営すべきという意見がありました。公共施設は、災害時の避難施設となっているので、そういう機能も検討していった方がいいという意見がありました。しかし、具体的な話となりますと難しい面もありますので、地元の人たちと一緒に考えていきたいと思います。
会長 (青木委員)	今は、公民館は生涯学習が盛んで施設も稼働率が高いので効率化ばかりでなく公共サービスの観点から考えていただきたい。

様 式

事務局長 (企画課長)	懇談会もこれからありますので素案ができた段階で皆様のご意見をいただければと思います。
池田委員	はにぽんプラザの駐車場の件ですが駐車場は立体駐車場にはできませんか。荷物があつたりすると駐車場がないととても大変です。
事務局長 (企画課長)	立体駐車場は、今の段階では無理だと思います。施設のコンセプトは、駅北口の街を散策していただきたいということもありますので、公民館活動をしている方々にはご迷惑をおかけする部分もあると思いますが、ご理解をよろしくお願ひします。
戸谷委員	今の駐車場の件については、市が動いていただけますか、土地の持ち主が自発的に動くのでしょうか。
事務局長 (企画課長)	はっきりと申し上げる事ができなくて申し訳ありませんが、駐車場に関しては、主催者がお願いするのか施設管理側が手配するのかどうなっているのかという意見もありますので、所管課には伝えてありますし、本日意見があったことも所管課に伝えたいと思います。
会長 (青木委員)	(事務局より実施計画番号 14～21まで説明) ただいまの説明の中で何かご質問はありますか。
城田委員	小学校のそばに学童保育所がありますが、今、核家族でお母さんが働いている人が多いので、学童の民営化がいいと思います。
事務局長 (企画課長)	市内には日の出と前原の2カ所に併設していますが、学童保育の充実は全国的な課題となっていますので担当課へ伝えます。
新島委員	計画番号 18号ですが、ロードサポート制度は、国道のみとか何か決まりはありますか。今の時期は特に枯れ葉が多いです。私は、他の市町村に住んでいたこともあります、本庄市の道路はそのあたりがきれいにならないと感じます。
事務局長 (企画課長)	国道であれば国で、県道であれば県で、市道であれば市が委託して清掃を行っています。会社などの前の道路は、ボランティアでしていただこうというものです。

様式

会長 (青木委員)	(事務局より実施計画番号22～27まで説明) ただいまの説明の中で何かご質問はありますか。(なし)
会長 (青木委員)	(事務局より実施計画番号28～37まで説明) ただいまの説明の中で何かご質問はありますか。
亀田委員	従来から企業会計の制度を取り入れてみてはというものがあったと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。
事務局長 (企画課長)	一般の民間会社では減価償却や資本的なものが書いてありますが、全国的に複式簿記化の導入が国の方で検討されています。市としても総務省の指導に遅れをとらないようにしたいと思います。また、バランスシートについては、総務省モデルで発表しています。
会長 (青木委員)	(事務局より実施計画番号38～48まで説明) ただいまの説明の中で何かご質問はありますか。
新島委員	市内には暖色の街灯が多いですが、LEDの白色に変えていくことはできますか。防犯の面を考えると白色の方が良いと思います。
事務局長 (企画課長)	街路灯と防犯灯がありますが、防犯灯は基本的に白色です。担当課に確認するとともにご意見を伝えたいと思います。
会長 (青木委員)	他にご意見ご質問はございませんか。ないようでしたら、これで本日の議題は終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。
事務局長 (企画課長)	皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました青木会長には大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。 次に、次第の7番のその他でございますが、事務局のほうから何かありますでしょうか。

様式

事務局 (企画課長補佐)	それでは、今後のスケジュールですが、次回会議は、来年6月くらいを予定しております。内容といたしましては、今年度の取組を取りまとめた取組報告書に対し審議していただく予定です。また、会議録につきましては皆様にご確認いただいた上でホームページ上にアップしたいと思います。
事務局長 (企画課長)	以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

会長 青木清志